

# かしわ



No. 10 平成30年9月10日 夏休み作品展

## 防災訓練の大切さ…備えあれば憂いなし

校長 北村 耕一

台風21号、北海道地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

7月から猛暑が続き、今年の夏休みはまさに「暑い」を体感する日々でした。また、改めて日本の自然災害の怖さを学ぶ夏でもありました。今年8月27日(月)から学校が始業し、翌28日(火)には給食も始まったので、8月最後の1週間を「8月」と感じる事ができず、早々と9月が来たように感じてしまいました。

9月1日に自宅で、神奈川県では川崎地区を中心に防災訓練が行われたというニュースを見ながら「そう言えば自分が子ども頃は、夏休みが終わるとすぐに避難訓練をおこなっていたな～」と思い出していました。

ご存知のとおり、9月1日を「防災の日」としたのは、大正12年(1923年)に発生した関東大震災にちなんで、昭和35年(1960年)に定められたからです。9月は台風の襲来も多いので、「災害への備えを怠らないように」という戒めの意味もあるそうです。本校では、始業初日に今年度3回目の避難訓練を行いました。詳細は担当者の後述の文章をお読みください。

私自身が自分の人生の中でテレビを通して見聞きして、そのすごさを「記憶」として実感した大地震は、平成7年(1995年)1月17日に発生した震度7の阪神淡路大震災と、平成23年(2011年)3月11日に発生した震度7の東日本大震災です。

阪神淡路大震災の時は、横倒しになった高架の高速道路の映像と倒壊した木造建築が「炎の舌」によって順次燃えていく映像に衝撃を受けました。関西地方での早朝の大地震だったので距離が離れていたため、中学校に勤

務していた私は、通常通り授業や部活動を行いました。

東日本大震災の時は、本校の教頭として勤務していました。本校は当日、卒業式でしたので、幼児児童生徒は午前中で下校していました。午後3時前にそれまで経験したことのない揺れを感じ、職員室のドアを開けた時に見たダカ池の水が洗面器の水のように揺れていた光景は、今でも頭の中に残っています(この地震でダカ池にビが入り、用務員さんに何回も修繕してもらったのですが、今でも一定量の水が漏れています)。また、津波が町に押し寄せる映像にも、その破壊力に驚愕しました。

本校では幸いなことに校舎への大きな被害がなく、地域の避難場所に指定されていなかったため、教職員も早期に退勤し、帰宅することができました。横須賀市でも東京湾フェリーや電車の乗客を学校体育館に受け入れて対応した学校、地域の方が避難してきた学校があったと聞きました。

私は日頃から子どもたちに「健康が一番大切です」と話しています。また、避難訓練の時には、何回か「自分の命は自分で守るんですよ」と話しています。「健康保持」と「災害から身を守る」ということには、それぞれ「知識」が必要です。子ども個々の個性と発達によって、この「知識」の取得方法は異なりますし、両方とも保護者・教職員が全てを担うこともあります。子ども個々に応じて、防災訓練や他地域の状況のニュース、教科学習等、あらゆる機会を通して、学校・家庭で「知識」を身につける関わりを持ち、「生き抜く力」を育成することが大切だと思います。

実際、私自身が災害に遭遇したらどのように対応できるのか？私の「知識」は大丈夫なのか？私も防災訓練の度に自分に問うようにしています。

## 避難訓練の様子(不審者対応&地震火災)

小学部 梅津 綾子

7月4日に不審者対応、夏休み明けの8月27日には地震火災の避難訓練を行いました。

不審者訓練では、横須賀警察署の方(2名)に来ていただきました。校内の安全管理のご指導の他、不審者役を熱演していただいて、子どもの避難訓練ということよりも、私たち教職員の為の「不審者を校内に入れない対策と子どもたちを守る方法」を教えていただきました。

普段使うことのない(使う機会がないのが一番ですが)『さすまた』の使い方も習い、大変勉強になりました。

警察署の方からのご指導や、教職員の研修会で必要と感じたものを(門と玄関の開閉のお願いプレートを作成、来校者の方には事務室にお立ち寄りいただき、名札を付けていただく。など)夏休みに準備しました。

来校される皆様にも、ぜひ、校内の安全のために、ご協力いただければと思います。

また、地震火災の訓練は、南消防署の方(3名)に来ていただき、この日のために用意していただいたパワポイン



トの資料を使って、子どもたちに分かりやすく『大切な

10のこと』を教えていただきました。子どもたちは落ち着いて上手に避難ができましたし、講話も一生懸命聞けました。

ご褒美に?! 駐車場に止めてあった消防自動車の説明や防火服・酸素マスクの着用体験も受けることができ、子どもたちはとても喜んでいました。

学校内だけではなく、登下校中や家庭での避難方法についても警察の方、消防士さんから、いろいろとお話を伺うことができ、子どもたちは、気づきや学びにつながったようです。



## 今年の「中秋の名月」はいつ?

校長 北村 耕一

「名月を取ってくれよとなく子かな」。この俳句は江戸時代の俳人、小林一茶の句です。インターネットで調べてみると、小林一茶は、1763(宝暦13)年、長野県の北部、北国街道柏原宿(現信濃町)の農家に生まれました。3歳のとき母がなくなり、8歳で新しい母をむかえ、15歳の春、江戸に奉公に出されました。20歳を過ぎたころには、俳句の道をめざすようになったそうです。その後、故郷に戻り、52歳で結婚し、子ども4人が生まれましたが、いずれも幼くして亡くなってしまったそうです。

この俳句の解釈は、「親子で月見を楽しんでいて、背中に背負われた小さい子供が大空に煌々と輝く満月を指して、月をとってくれとしきりにせがんでいる。無邪気な子ども心と戸惑っている親心に名月がやさしく微笑んでいる」というものだと思います。

さて、今年の「中秋の名月」はいつでしょう?調べてみたところ、9月24日(月)でした。晴れて名月を見ることができるといいですね。



## 10月の主な行事等の予定(詳細は学級通信を参照)

1(月)湘南学院高等学校交流来校。

~3(水)高等部修学旅行(北海道)。

2(火)昼休み 全校グラウンド整備。

3(水)HA相談。

5(金)前期終業式11:45 視聴覚室、保護者面談。

**9(火)~10(水)秋季休業**

11(木)後期始業式、給食開始。

12(金)関東聾学校中学部卓球大会、全校グラウンド整備。

16(火)ふれあい運動会予行練習。

18(木)芸術鑑賞会ワークショップ 10:30~12:00 体育館。

20(土)ふれあい運動会、予備日:21(日)。

**22(月)ふれあい運動会代休。**

23(火)~25(木)中学部修学旅行(関西)。

30(火)来年度小学部入学予定者保護者説明会 13:20~。